

## 事業事前評価表

## 国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

## 1. 案件名 (国名)

国名：ブルキナファソ

案件名：カヤ初等教員養成校建設計画

Projet de Construction de l'Ecole Nationale des Enseignants du Primaire de Kaya

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における教育セクターの開発実績（現状）と課題

ブルキナファソ政府は、2007年に教育基本法の改正を行い、就学前教育、初等教育、前期中等教育及びノンフォーマル教育を基礎教育として定義づけ、うち、初等教育及び前期中等教育に当たる6-16歳までを義務教育とし、無償化することを決定した。この改正に伴い、基礎教育識字省は現在の国民教育・識字省（以下「MENA」）に改称され、今まで中・高等教育省（以下「MESS」）が所管していた前期中等教育、及び社会活動・国民連帯省（以下「MASSN」）が所管していた就学前教育を一元的に所管することとなった（これにより、ブルキナファソ政府は「前期中等教育」を「後期初等教育」と位置づけたため、以降「後期初等教育」と記載する）。右取組みにより教育レベル間の連携強化を図ることで、3歳から16歳までの基礎教育の一貫性を確保し、増加する学齢児童の就学を促進するとともに、教育の質の改善を図ろうとしている。かかる状況下、基礎教育課程の教員養成のため教員養成校増設が課題とされている。

本事業の建設予定地である中央北部州は、人口に比して教員数が不足しているが、教員養成校が存在していない。周辺地域にも教員養成校は1校（初等教員養成校（以下「ENEP」）中央州ルンビラ校）のみであることから、基礎教育教員養成の質的・量的な改善を図るため、当該地域において新たな基礎教育教員養成校の整備は喫緊の課題である。

## (2) 当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ

当該国の国家開発戦略「成長の加速化と持続的開発戦略2011-2015」において、教育分野への協力を含む「人的資本の強化」が4つの戦略目標のひとつに位置づけられており、政府は教育基本法の改正に伴う実施戦略として、基礎教育分野の上位計画となる「基礎教育開発戦略プログラム2012-2021」（以下「PDSEB」）を策定し、基礎教育改革に取り組んでいる。PDSEBでは、初等教育の修了率を2011/12年度の55.1%に対して2021年に100%に、また、初等教育から後期初等教育（普通課程）への進学率を2011/12年度の68.7%から2021年に95.0%に引き上げる等の目標を掲げている。

右目標の達成に向け、今後の生徒数の増加に対応するため施設インフラの整備、初等教員及び後期初等教員の養成が急務となっており、PDSEBでは新規教員の育成・配置（初等教員総数2010年：約37,500人から2015年：約55,000人（3,680人/年））を掲げている。将来的にMENAは各州に1校の教員養成校設置を進める計画であり、本事業は中央北部州に設立される教員養成校という位置づけである。

## (3) 教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、MDGs達成に向け、2010年9月の国連総会において2011年から5年間、教育分野へ35億ドルの支援を行うことを発表している。また、TICADV「横浜行動計画」では、重点分野の一つとして、「万人が成長の恩恵を受ける社会の構築」が掲げられており、教育機会の拡大やすべての段階における教育の質の向上を重視するとしており、本事業は右方針に合致するものである。加えて、「対ブルキナファソ国別援助方針」においても、「教育の質の改善プログラム」として包括的な教育の質の向上が重点分野として位置づけられている。近年の事業実績は以下のとおりである。

## 【無償】

- ①「小学校教室建設(第1～5次)」(1996年～2014年)
- ②「サヘル地方初等教員養成校建設計画」(2010年～2011年)

### 【技術協力プロジェクト】

- ①「学校運営支援委員会 (COGES) 支援プロジェクト」(2009年11月～2014年3月)
  - ②「初等教育・理数科現職教員研修改善計画」(2008年1月～2011年1月)
  - ③「初等教育・理数科現職教員研修改善計画フェーズ2」(2012年1月～2015年9月)
  - ④「学校運営支援委員会 (COGES) 支援プロジェクト フェーズ2」(2014年5月～2017年4月)
- (4) 他の援助機関の対応
- ・EU(European Union) : 基礎教育セクター支援プログラムによる学校建設
  - ・アフリカ開発銀行 : 基礎教育向上プログラムによる学校教室と教員宿舎の建設
  - ・イスラム開発銀行 : ENEP ワウグヤ校、ENEP テンコドゴ校建設

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

当国において、基礎教育教員養成校を新設することにより、基礎教育(後期初等を含む)有資格教員養成数の拡充を図り、もって教育の質の向上に寄与する。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

中央北部州サンマテンガ県カヤ市(人口約67,000人、2012年国勢調査)

#### (3) 事業概要

##### 1) 土木工事、調達機器等の内容

教員養成校に属する以下の施設建設及び機材調達を行う。

- ・管理棟(915.60㎡)、教室棟(1,489.60㎡)、講堂(1,132.80㎡)、食堂(1,132.80㎡)、学生寮(4,884.00㎡)、実習のための付属小学校(728.40㎡)及び付属後期小学校(761.60㎡)などの施設建設
- ・教室用家具、運営管理機材(コピー機、プロジェクター等)、情報機材などの機材調達

##### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

(実施設計・施工監理)施設詳細設計、入札図書作成、入札等手続き、施工監理  
(ソフトコンポーネント)該当なし。

#### (4) 総事業費/概算協力額

総事業費 17.29 億円

(概算協力額(日本側) : 16.71 億円、ブルキナファソ国側 : 0.58 億円)

#### (5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2014年9月～2016年11月を予定(計27ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

#### (6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

- 1) 主管官庁 : 国民教育・識字省(MENA)
- 2) 実施機関 : 同省 計画・統計総局(DGESS / MENA)

#### (7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 : B
- ② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(以下、JICAガイドライン)」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域には該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。
- ③ 環境許認可 : 本事業は同国国内法上初期環境影響評価(IEE)報告書の作成が義務付けられており、IEE報告書を作成済み。2014年7月に環境省により承認予定。
- ④ 汚染対策 : 校舎建設に伴い、粉塵の発生や樹木の伐採が想定されるが、定期的な散水や植生損失を回復する緩和策がとられる予定である。
- ⑤ 自然環境面 : 事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域、またはその周辺は存在せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面：本事業は、約 48ha の農地・放牧地の用地取得を伴い、同国国内法及び JICA ガイドラインに基づいて作成された簡易住民移転計画に沿って取得が進められる。なお、用地取得の対象となる土地に居住者はなく、非自発的住民移転は発生しない。

⑦ その他・モニタリング：MENA が工事中、大気質や植生等のモニタリングを行う。

## 2) 貧困削減促進

初等教育の機会拡大と質確保により、貧困層の生活向上が期待される。

## 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

母子学生用寮の設置により、子どもを持つ女子学生の教員養成課程へのアクセスが改善される。

## (8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

技術協力プロジェクト「初等教育・理数科現職教員研修改善計画フェーズ 2」では、教員養成校において学習者中心アプローチの理念、授業評価ツール等について教員向けの研修を実施しており、質の高い教員を養成するという点で本事業との相乗効果が期待される。

(9) その他特記事項：計画サイトにおける簡易浸透試験の結果、水分が浸透しにくい土壌であることが判明したため、排水処理にかかる万全の対策をとる必要がある。

## 4. 外部条件・リスクコントロール

### (1) 事業実施の前提条件

- ・当該国側が整地、建築許可取得等の準備工事を行い、付加価値税等の各種租税を確実に免除すること。
- ・当該国側により、教員養成校の運営に必要な人員が配置され、施設・機材の運営・維持管理にかかる予算が確保されること。
- ・定期的な点検・清掃(外構設備等)が実施されることで、適切に施設が維持管理されること。

### (2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

政治/治安情勢が悪化しない。

## 5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

### (1) 類似案件の評価結果

モザンビーク共和国「クアンバ教員養成学校建設計画」の評価等では、雨季に汚水処理槽満水により一部のトイレが使用不可となったため、汚水処理槽について改善の取り組みが必要という提言がなされている。

### (2) 本事業への教訓

本事業においても、当該国の標準設計に準じた浸透パイプを介して排水を地中に浸透させ、浸透エリアの土壌は砂に置換することにより浸透能力の改善を図る。同時に、万が一のオーバーフローに備えて浸透槽を設置し、二重の対策を講じることとする。また、維持管理マニュアルを提供し当該国側による適切な維持管理を求める。

## 6. 評価結果

以下の内容により本事業の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

### (1) 妥当性

「2. 事業の背景と必要性」に記載のとおり、本案件は当該国の開発計画及び我が国援助方針とも合致している。また、増加する児童数に伴う新規教員の育成・配置は当該国において喫緊の課題であり、基礎教育に係る教員の養成校の建設、及び同校の運営に必要な家具・機材の整備を行うことにより、必要な能力を備えた教員の養成を図り、もって基礎教育の質的及び量的改善に寄与する本事業の妥当性は高いと言える。

### (2) 有効性

#### 1) 定量的効果

指標名	基準値(2012年)	目標値(2019年) 【事業完成3年後】
協力対象校で養成される新規初等教員数/年	0(人)	339(人)
協力対象校で養成される新規後期初等教員数/年	0(人)	161(人)
新たに就学可能となった児童数(附属小学校)(人)	0(人)	120(人)※1
新たに就学可能となった児童数(後期附属小学校)(人)	0(人)	200(人)※2

※1:本指標の目標値は、1教室あたりの児童数(20名)×教室数(6教室)を指す。

※2:本指標の目標値は、1教室あたりの児童数(50名)×教室数(4教室)を指す。

## 2) 定性的効果

- ① 母子学生用寮の設置により、女生徒の教員養成課程へのアクセス及び学習環境が改善される。
- ② 施設機材整備により、良好な学習環境となり、質の高い教員養成及び附属校での教育が可能となる。
- ③ 質の高い教員が輩出されることにより、小中学校における教育の質的向上が期待される。
- ④ 教員の欠員緩和により、教育機会の提供に繋がる。

## 7. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2)1)のとおり。

### (2) 今後の評価のタイミング

・事後評価                      事業完成3年後

以上